

閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時：令和5年6月20日（火） 9：03～9：19

開催場所：総理大臣官邸閣議室

出席者：岸 田 文 雄 内閣総理大臣
松 本 剛 明 国務大臣（総務大臣）
齋 藤 健 国務大臣（法務大臣）
鈴 木 俊 一 国務大臣（財務大臣、内閣府特命担当大臣）
永 岡 桂 子 国務大臣（文部科学大臣）
加 藤 勝 信 国務大臣（厚生労働大臣）
野 村 哲 郎 国務大臣（農林水産大臣）
西 村 康 稔 国務大臣（経済産業大臣、内閣府特命担当大臣）
斉 藤 鉄 夫 国務大臣（国土交通大臣）
西 村 明 宏 国務大臣（環境大臣、内閣府特命担当大臣）
浜 田 靖 一 国務大臣（防衛大臣）
松 野 博 一 国務大臣（内閣官房長官）
河 野 太 郎 国務大臣（デジタル大臣、内閣府特命担当大臣）
渡 辺 博 道 国務大臣（復興大臣）
谷 公 一 国務大臣（国家公安委員会委員長、内閣府特命担当大臣）
小 倉 將 信 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
後 藤 茂 之 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
高 市 早 苗 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
岡 田 直 樹 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
欠 席 者：林 芳 正 国務大臣（外務大臣）
陪 席 者：木 原 誠 二 内閣官房副長官
磯 崎 仁 彦 内閣官房副長官
栗 生 俊 一 内閣官房副長官
近 藤 正 春 内閣法制局長官

閣議案件：別添案件表のとおり。

○国会提出案件 19件
○公布（法律） 4件
○政令 7件
○人事 3件

いずれも、案件表のとおり、決定、了解となった。

議事内容：

○松野国務大臣：ただ今から、閣議を開催いたします。

まず、閣議案件について、磯崎副長官から御説明申し上げます。

○磯崎内閣官房副長官：国会提出案件について、申し上げます。まず、「高齢社会白書」、「障害者白書」、「交通安全白書」及び「科学技術・イノベーション白書」について、御決定をお願いいたします。後程、「高齢社会白書」、「障害者白書」及び「交通安全白書」につきましては、小倉大臣から、「科学技術・イノベーション白書」につきましては、文部科学大臣及び高市大臣から御発言があります。

次に、質問主意書に対する答弁書15件について、お手元の資料のとおり、御決定をお願いいたします。

次に、法律の公布について、御決定をお願いいたします。「我が国の防衛力の抜本的な強化等のために必要な財源の確保に関する特別措置法」外3件が、16日の参議院本会議において、可決成立したものであります。

次に、政令7件について、御決定をお願いいたします。まず、「GX推進法の施行期日令」は、同法の施行期日を本年6月30日とするものであり、「同法の施行に伴う関係政令の整備等政令」は、令和4年度における決算剰余金の計算方法を定める等関係政令の規定の整備等を行うものであります。

次に、「内閣府本府組織令の一部改正令」は、「性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する法律」の施行に伴い、政策統括官の職務に、同法に規定する事務を追加するものであります。

次に、「消費者庁、財務省及び国土交通省の組織令」の各一部改正令は、所掌事務の適正な遂行等を図るため、事務の移管、参事官の追加等を行うものであります。

次に、「地域公共交通活性化再生法等の一部改正法の施行期日令」は、同改正法の施行期日を本年10月1日等とするものであります。

次に、人事案件について、申し上げます。まず、永岡文部科学大臣が、G20教育大臣会合出席等のため、明日から26日まで、河野デジタル大臣が、シンガポール国政府要人との会談等のため、22日から24日まで、それぞれ海外出張されますので、御了解をお願いいたします。

次に、裁判官人事といたしまして、判事兼簡易裁判所判事に任命するもの外4件について、御決定をお願いいたします。

次に、外谷英樹外137名の叙位又は叙勲について、御決定をお願いいたします。

○松野国務大臣：次に、大臣発言がございます。まず、小倉大臣。

○小倉国務大臣：この度、「高齢社会白書」、「障害者白書」及び「交通安全白書」を取りまとめましたので、報告いたします。これらの白書は、それぞれ高齢社会対策基本法、障害者基本法及び交通安全対策基本法に基づき、政府が毎年、国会に提出しているものです。各白書では各分野の動向や施策等を取りまとめて報告しております。年齢や障害の有無等にかかわらず安全に安心して暮らせる「共生社会」の実現に向け、閣僚の皆様には、一層の御協力をお願い申し上げます。

○松野国務大臣：次に、文部科学大臣。

○永岡国務大臣：「令和4年度科学技術・イノベーション創出の振興に関する年次報告」について一言申し上げます。今回の年次報告では、地域の特性や強み、革新的な技術を活かして、社会課題解決や新たな価値創造に取り組み、地域の魅力を拡大させている好事例を取り上げるとともに、我が国の最新の科学技術・イノベーション政策を紹介しています。文部科学省としては、内閣府をはじめとした関係府省と連携しつつ、科学技術立国の実現に向け、全力で取り組んでまいります。

○松野国務大臣：次に、高市大臣。

○高市国務大臣：科学技術立国を実現するためには、地域に根ざす大学、高等専門学校、企業等がその各々の強みを活かしつつ地域からイノベーションを創出し、地域社会への還元や雇用創出など地域の魅力を拡大させていくことが重要です。今回の年次報告では、このような点について、事例も含め、分かりやすく解説されており、大変意義深いと考えております。特に、G7仙台科学技術大臣会合開催の折、各国閣僚らとともに訪問した次世代放射光施設ナノテラスは、官民地域パートナーシップの下、建設が進められている地域発イノベーションの創出に向けた拠点のひとつとして、各国からも大きな期待が寄せられました。引き続き、関係閣僚と連携し、科学技術・イノベーション政策に取り組んでまいりますので、御支援・御協力をお願い申し上げます。

○松野国務大臣：次に、外務大臣臨時代理たる私から、ウクライナ南部における洪水被害に対する緊急無償資金協力について、申し上げます。ウクライナ南部における洪水被害に対し、食料、水・衛生、保健などの支援を行うため、500万ドルの緊急無償資金協力を行うこととします。

次に、内閣総理大臣から御発言がございます。

○岸田内閣総理大臣：永岡大臣及び河野大臣は、それぞれ海外出張いたしますが、その出張不在中、小倉大臣を文部科学大臣の臨時代理に、西村明宏大臣をデジタル大臣並びにデジタル改革、消費者及び食品安全担当大臣の事務代理に、それぞれ指定又は命じることいたします。

○松野国務大臣：これをもちまして、閣議を終了いたします。

引き続き、閣僚懇談会を開催いたします。まず、小倉大臣。

○小倉国務大臣：男女共同参画週間について御説明申し上げます。この週間は、男女共同参画基本法の公布・施行を踏まえて、平成13年度より毎年実施しているものです。本年度は、6月23日から29日まで、「無くそう思い込み、守ろう個性みんなでつくる、みんなの未来。」をキャッチフレーズとして、全国でパネル展や講演会などの広報啓発活動が集中的に展開されます。週間中の6月24日及び25日に、「G7栃木県・日光男女共同参画・女性活躍担当大臣会合」が開催されることを踏まえ、24日に「男女共同参画社会づくりに向けての全国会議」を開催します。また、この週間中には、「男女共同参画社会づくりの功労者に対する総理表彰」の実施を予定しています。男女共同参画社会の実現に向けて、関係施策を積極的に推進していきますので、閣僚各位におかれましては、一層の御協力をお願いいたします。

○松野国務大臣：次に、高市大臣。

- 高市国務大臣：6月15日、国立研究開発法人産業技術総合研究所の職員が、不正競争防止法違反の容疑で逮捕されました。大学や研究機関においては、「研究活動の国際化、オープン化に伴う新たなリスクに対する研究インテグリティの確保に係る対応方針について」（令和3年4月27日統合イノベーション戦略推進会議決定）に示されているように、所属する研究者の人事及び組織のリスク管理として必要な情報（職歴・研究経歴、兼業等の所属機関・役職等）の報告・更新を適切に受けるとともに、そのための利益相反・責務相反をはじめ関係の規程及び管理体制を整備し、報告、更新を受けた情報に基づき、適切なリスクマネジメントを確実に行うことが必要です。改めて各閣僚が所管する大学や研究機関における研究インテグリティの確保の徹底をお願いします。
- 松野国務大臣：次に、国土交通大臣。
- 斉藤国務大臣：6月16日から18日まで、G7三重・伊勢志摩交通大臣会合を開催しました。今回の会合では、「イノベーションを通じた、誰もがアクセス可能で持続可能な交通の実現」をテーマに、地方等での移動手段の確保、バリアフリー化の推進、交通分野の脱炭素化などを議論し、その結果をG7交通大臣宣言として取りまとめました。また、ウクライナの担当大臣に御出席いただき、復興のための支援について議論し、G7としての取組の方向性を確認しました。今回の会合の成果を踏まえ、引き続き、G7各国と連携を図りながら、必要な政策を進めてまいります。
- 松野国務大臣：なお、海外出張された農林水産大臣の帰朝報告は、お手元の資料のとおりです。
ほかに御発言はございますか。
無いようですので、以上をもちまして、閣僚懇談会を終了いたします。

閣 議 案 件 (令和 5 年) (火)
6 月 20 日

◎ 国会 提出 案件

資 料
あ り

- 「令和 4 年度 高齢化 の 状況 及び 高齢 社会 対策 の 実施 状況」 及び 「令和 5 年度 高齢 社会 対策」 について (決定) (内閣 府 本府)
- 〃 ○ 「令和 4 年度 障害 者 施策 の 概況」 について (決定) (同上)
- 〃 ○ 「令和 4 年度 交通 事故 の 状況 及び 交通 安全 施策 の 現況」 及び 「令和 5 年度 交通 安全 施策 に 関する 計画」 について (決定) (同上)
- 〃 ○ 「令和 4 年度 科学 技術 ・ イノベーション 創出 の 振興 に 関する 年次 報告」 について (決定) (文部 科学 省)
- 〃 ○ {
 - 1. 衆議 院 議員 落合 貴之 (立憲) 提出 我が 国 の 財政 について の 政府 の 認識 に 関する 質問 に対する 答弁 書 について (決定) (内閣 府 本府)
 - 1. 参議 院 議員 ながえ 孝子 (無所属) 提出 原子 力 災害 に 関する 質問 に対する 答弁 書 について (決定) (同上)
 - 1. 衆議 院 議員 早稲 田 ゆき (立憲) 提出 すべて の 子ども を 切れ目 なく 支援 する ため の 子育て 世帯 を 取り 巻く 所得 制限 の 撤廃 に 関する 質問 に対する 答弁 書 について (決定) (こども 家庭 庁)
 - 1. 衆議 院 議員 鈴木 庸介 (立憲) 提出 インター ネット 上 に おける 代行 登記 書類 の 自動 作成 サービス に 関する 質問 に対する 答弁 書 について (決定) (法務 省)
 - 1. 参議 院 議員 浜田 聡 (女子) 提出 準生活 保護 措置 と 困難 女性 支援 法 の 関係 等 に 関する 質問 に対する 答弁 書 について (決定) (同上)

1. 衆議院議員早稲田ゆき（立憲）提出こども政策における早生まれの損に関する質問に対する答弁書について（決定）（財務省）
1. 衆議院議員櫻井周（立憲）提出基礎的財政収支の黒字化目標に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
1. 参議院議員村田享子（立憲）提出非営利型一般財団法人に対する課税の在り方に関する再質問に対する答弁書について（決定）（同上）
1. 衆議院議員早稲田ゆき（立憲）提出自治体の重度心身障害者及びひとり親家庭等への医療費助成に対するペナルティを全廃すべきことに関する質問に対する答弁書について（決定）（厚生労働省）
1. 衆議院議員早稲田ゆき（立憲）提出介護保険制度の見直しに関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
1. 衆議院議員青山大人（立憲）提出マイナンバーカードと一体化した健康保険証の制度に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
1. 参議院議員山本太郎（れ新）提出新型コロナウイルスによる副反応疑い報告制度に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
1. 参議院議員浜田聡（女子）提出特定非営利法人BONDプロジェクトが重複報告をしている旨を東京都住民監査請求で指摘されていることに関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
1. 参議院議員神谷宗幣（無所属）提出外国資本による日本企業合併及び買収に関する質問に対する答弁書について（決定）（経済産業省）

1. 衆議院議員鈴木庸介（立憲）提出高速道路料金の車種区分に関する質問に対する答弁書について（決定）
（国土交通省）

◎公布（法律）

資料
あり

☆

1. 我が国の防衛力の抜本的な強化等のために必要な財源の確保に関する特別措置法（決定）
1. 刑法及び刑事訴訟法の一部を改正する法律（決定）
1. 性的な姿態を撮影する行為等の処罰及び押収物に記録された性的な姿態の影像に係る電磁的記録の消去等に関する法律（決定）
1. 性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する法律（決定）

◎政 令

資料
あり

- 脱炭素成長型経済構造への円滑な移行の推進に関する法律の施行期日を定める政令（決定）
（内閣官房・経済産業・環境省）
- 〃 ○脱炭素成長型経済構造への円滑な移行の推進に関する法律の施行に伴う関係政令の整備及び経過措置に関する政令（決定）
（内閣官房・財務・経済産業・環境省）
- 〃 ○内閣府本府組織令の一部を改正する政令（決定）
（内閣府本府）
- 〃 ○消費者庁組織令の一部を改正する政令（決定）
（消費者庁）
- 〃 ○財務省組織令の一部を改正する政令（決定）
（財務省）
- 〃 ○国土交通省組織令の一部を改正する政令（決定）
（国土交通省）

資料あり ○地域公共交通の活性化及び再生に関する法律等の一部を改正する法律の施行期日を定める政令
(決定) (国土交通省)

◎人 事

資料なし ☆文部科学大臣永岡桂子外1名の海外出張について
(了解)

〃 ☆柴田 誠外5名を判事兼簡易裁判所判事等に任命し、判事兼簡易裁判所判事中田萌々外1名を願に依り免ずることについて(決定)

資料あり ☆公立大学法人職員外谷英樹外137名の叙位又は叙勲について(決定)

[○署名あり ☆署名なし]